



まつりいろ

第56回一橋祭

第2回参加責任者説明会資料 講演会企画



目次

第一章 はじめに

はじめに.....	4
配布資料・提出物.....	4
スケジュール.....	5
各種申請の概要.....	7
各種申請について.....	8
施設名表記について.....	12

第二章 企画実施にあたって


一橋祭期間中の注意事項.....	14
自転車撤去について.....	16

第三章 講演会企画

最終確認書について.....	18
準備・当日について.....	18
講師の方の警備について.....	19
現金・現物援助制度について.....	19
代替購入制度について.....	21
公式ハッシュタグについて.....	22
第56回一橋祭アンケートのお願い.....	23

第四章 各種規定

人種及び多様性の保護、政治・宗教活動について.....	25
迷惑・粗暴・セクハラ行為について.....	25

The background features a vertical red gradient on the left side. Various geometric shapes and patterns are scattered across the page, including circles, lines, and intricate star-like or lattice patterns in shades of red and gold. The text is centered in the middle of the page.

第一章
はじめに

はじめに

いよいよ一橋祭まで残り 1 か月となりました。本年度も委員一丸となって、参加団体の皆さま、来場者の皆さまとともに最高の学園祭を創りたく存じます。最後までご協力のほど、よろしくお願いたします。

配布資料・提出物

● 配布資料

- 最終確認書（全団体・事前共有）
- 避難経路（全団体・当日配布）

● 提出物

- チケット制導入に関する誓約書（該当団体）
- スポンサー導入に関する誓約書（該当団体）
- 配布資料・スライド（該当団体）
- 一橋祭講演会企画ブックフェア用 掲示ポスター（該当団体）
- 各種申請（該当団体）
- 階段装飾（全団体）

スケジュール

今後の流れは下記の通りになります。各種申請の概要 ([p.7](#)) も併せてご覧ください。

10 月

13 日(月)~17 日(金)

第 2 回参加責任者説明会

当日の流れについて説明します。

参加責任者は参加必須です。

講演会企画では参加団体ごとに、個別に実施する予定です。

18 日(土)

代替購入制度申請締切

企画に必要な物品を委員会が安価に調達する代替購入制度の申請締切です。詳細は代替購入制度について ([p.21](#)) をご覧ください。

31 日(金)

車両入構申請締切

準備日から最終日までの計 4 日間、車両の入構を規制いたします。

この期間の自動車の入構には事前の申請が必要です。詳細は車両入構について ([p.8](#)) をご覧ください。

11 月

14 日(金)

ビラ・ポスター申請締切

一橋祭期間中に企画の宣伝などでビラ・ポスターを使用する場合、印刷・配布前のデータの事前提出が必要です。詳細はビラ・ポスターについて ([p.10](#)) をご覧ください。

アンケート申請締切

一橋祭期間中に来場者へアンケートを取る場合は事前に申請が必要です。詳細はアンケートについて ([p.10](#)) をご覧ください。

学生会館利用申請締切

一橋祭期間中に学生会館の利用を希望する団体は必ず提出してください。詳細は学生会館の利用について ([p.10](#)) をご覧ください。



各種申請の概要

各種申請は全て参加団体向け WEB (<https://ikkyosai.com/participate/56/application/sympo/>) から行っていただきます。概要は下記の通りです。

手続き内容	対象	期間
	手続き用フォームのリンク	
代替購入制度 (p.21)	希望団体のみ	～10月18日(土)
	https://forms.gle/7soNRYRjivMnqGou5 ※学籍アカウント以外での回答をお願いします	
車両入構 (p.8)	該当団体のみ	～10月31日(金)
	https://forms.gle/YR9i7TeC8c1viCtJ9	
ビラ・ポスター (p.10)	該当団体のみ	～11月14日(金)
	https://forms.gle/xpNjiNiTbaMQpnmj9 ※学籍アカウント以外での回答をお願いします	
アンケート (p.10)	該当団体のみ	～11月14日(金)
	https://forms.gle/SfjFMbHQjwiC34VX9	
学生会館利用 (p.10)	該当団体のみ	～11月14日(金)
	https://forms.gle/A54d8c6NYR2jE68e7	

※申請期日に遅刻した場合は申請内容を認めない場合があります。遅れる際は必ず担当（西田：iks56th.sympo@gmail.com）まで**事前**にご連絡ください。

各種申請について

○ 車両入構について

準備日から最終日までの計 4 日間、来場者及び参加団体の皆さまの安全確保のため車両の入構を規制いたします。一橋祭に関する活動か否かに関わらずこの期間の自動車の入構には事前の申請が必要です。自動車で大学構内へ入構する場合は、**10 月 31 日(金)**までにこちらのフォーム (<https://forms.gle/YR9i7TeC8c1viCtJ9>) より必ず申請を行ってください。入構可能時間・場所については下記の一覧表をご覧ください。

なお、こちらの申請は講師の方など、参加団体の皆さま以外が車両で入構する場合にも必要です。

一橋祭期間中の自動車入構規制

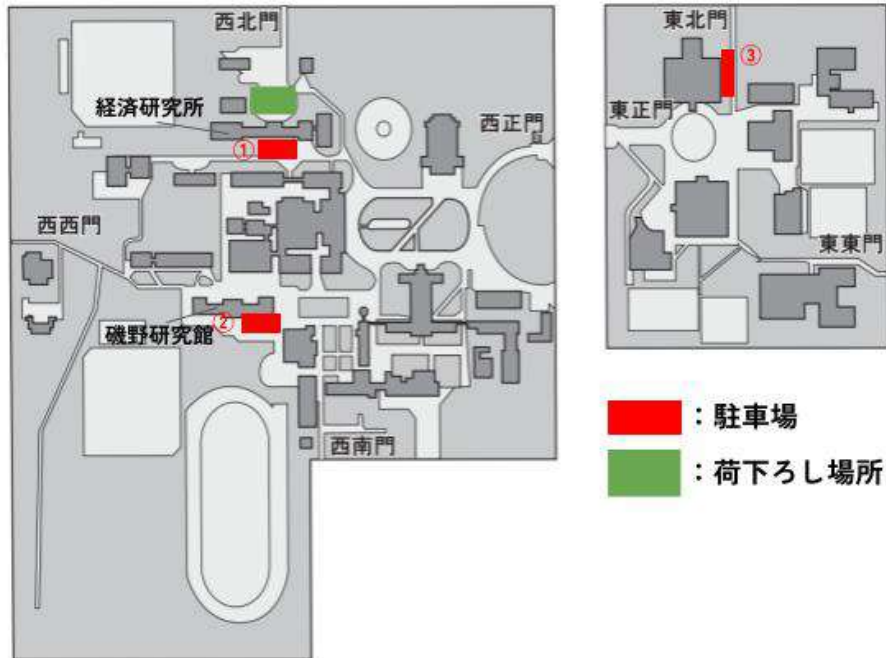
日時		西正門	西北門 西西門	西南門	東正門
21 日(金) (準備日)	-23:59	○	×	×	○
22 日(土) (初日)	-8:00	○	×	×	○
	8:00-9:00	○	○	×	○
	9:00-20:30	×	○	×	○
	20:30-	○	×	×	○
23 日(日) (中日)	-8:00	○	×	×	○
	8:00-9:00	○	○	×	○
	9:00-20:30	×	○	×	○
	20:30-	○	×	×	○
24 日(月・祝) (最終日)	-8:00	○	×	×	○
	8:00-9:00	○	○	×	○
	9:00-18:25	×	○	×	○
	18:25	○	×	×	○

○ 駐車場・荷下ろし場所の利用について

車両入構をご希望の場合、駐車場または荷下ろし場所をご利用いただけます。それぞれの場所については下記の「駐車場・荷下ろし場所」をご参照ください。

		入退構門	用途	備考
駐車場	① 経済研究所前 駐車場	西北門	長時間の滞在の 場合	駐車場①は駐車可能台 数が少ないため西キャン パス入構の場合はな <u>るべく駐車場②をご利 用ください。</u>
	② 磯野研究館前 駐車場	西西門		
	③ 東本館横 駐車場	東正門		
荷下ろし場所		西北門	模擬店で使用する 食材の荷下ろ しなど <u>短時間の 滞在の場合</u>	経済研究所に隣接して いるため作業は静かに 行ってください。

駐車場・荷下ろし場所



● ビラ・ポスターについて

一橋祭期間中に企画の宣伝などでビラ・ポスターを使用する場合は印刷・配布前のデータを弊会に事前に提出する必要があります。一橋祭期間中にビラを配布・掲示する場合は、**11月14日(金)**までにフォーム (<https://forms.gle/P4j7m88zLXcuP5kW7>) に必ず回答してください。

● アンケートについて

一橋祭期間中に来場者にアンケートを取る場合には、弊会への申請が必要です。アンケートの実施を予定している場合は、**11月14日(金)**までにこちらのフォーム (<https://forms.gle/vqZrri-vnr75CVyuL8>) より必ず申請を行ってください。

● 学生会館の利用について

一橋祭期間中に学生会館を利用する場合には、**11月14日(金)**までにこちらのフォーム (<https://forms.gle/n1QUaKvR2w1EjDg47>) より必ず申請を行ってください。

条件

一橋祭期間中の学生会館の利用については下記の条件を**全て**満たす場合に限り、許可いたします。

- 委員の指示に従うこと
- 企画準備や片付けでの利用に留めること（着替えは禁止）
- 短時間の利用に留めること
- 不必要な出入りはしないこと
- 講義棟側入口の受付からのみ出入りすること
- 当日利用する際には「団体名・代表者名・入構人数・入構時間・退構時間」を受付にて記入し、弊会が事前発行する電子入構証と学生証を提示すること

○ メディア申請について

一橋祭では毎年一部のメディア（テレビ、新聞、雑誌、YouTube など）が取材に訪れます。混乱を避けるために弊会にて取材の実施可否の判断やメディア対応を行います。メディア対応に関しては下記の流れで対応するようお願いいたします。

事前にメディア取材の依頼を受けた場合

事前に企画取材の依頼を受けた場合、下記の手順で弊会までお手続きください。

1. 担当（北：iks56th.help@gmail.com）までその旨を連絡する
2. 弊会が発行した取材申請書をメディアに送付し、記入していただく
3. 取材申請書を担当（北）に提出する
4. 弊会からメディアに取材申請の結果を連絡する
5. 当日、メディアは西本部にて取材許可証を受け取ったうえで取材を行っていただく

事前に連絡がなく、当日にメディアが取材に来た場合

原則、事前に取材を申し出ることになっていますが、当日メディアが突然取材に来た場合はすぐに取材を受けず、担当（北）までご連絡ください。

○ チケット制の導入について

一橋祭の企画においてチケット制を導入する場合、営利活動に当たりますので弊会への申請が必要です。申請いただいた団体には、第 2 回参加責任者説明会において「チケット制導入に関する誓約書」をご提出いただきます。

当日は、申請内容に沿って実施してください。申請されていない団体が弊会に無断でチケット制などの営利活動を行うこと、また申請内容と大きく異なる営利活動を行うことはできません。

○ スポンサーの導入について

一橋祭期間中にスポンサーの支援を受ける場合、弊会への申請が必要です。申請いただいた団体には、第 2 回参加責任者説明会において「スポンサー導入に関する誓約書」をご提出いただきます。

当日は、申請内容に沿って実施してください。申請されていない団体が弊会に無断でスポンサーの支援を受けること、また申請内容と大きく異なる支援を受けることはできません。

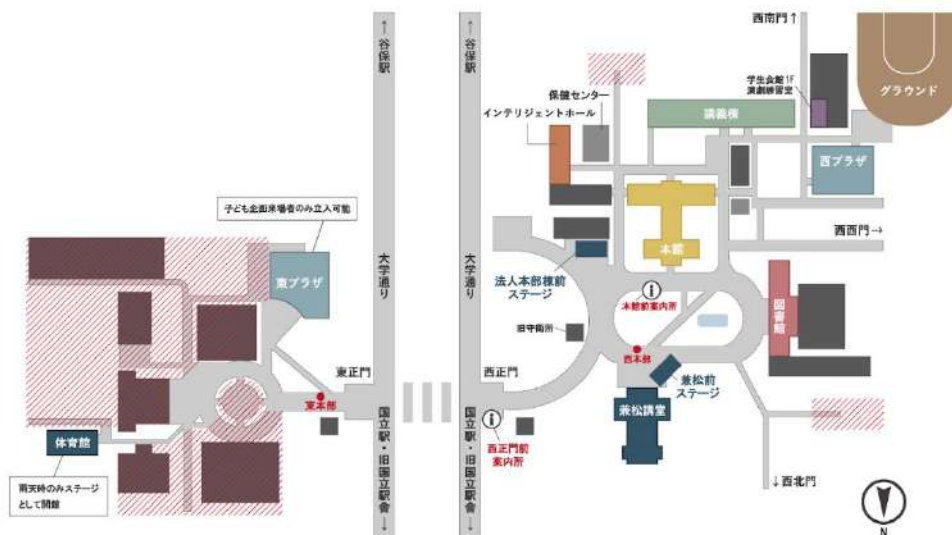
施設名表記について


来場者案内の円滑化のため、各種媒体における施設名は下記の表記に準じてください。

施設名（既存の表記）	施設名（一橋祭における表記）
西本館 本館	本館 ※教室名は「本館 0F 00 教室」と表記
西講義棟 講義棟 第一講義棟 第二講義棟	講義棟 ※教室名は「講義棟 0F 000 教室」と表記
西生協 西プラザ 食堂 学食	西プラザ
インテリジェントホール 如水会百周年記念インテリジェントホール	インテリジェントホール
グラウンド 陸上グラウンド 陸上競技場	グラウンド

📍 キャンパスマップについて

弊会作成のキャンパスマップを掲載いたします。企画を宣伝する際などにぜひご活用ください。データはこちら (<https://ikkyosai.com/participate/56/pdf/map.png>) よりダウンロード可能です。





第二章

企画実施にあたって

一橋祭期間中の注意事項

○ 喫煙について

喫煙は法人本部棟横の喫煙所をご利用ください。指定された喫煙所を除き、キャンパス内は全面禁煙となっております。

○ 酒類の扱いについて

開催区域内での飲酒及び飲酒した状態での入構、酒類の販売、持ち込みは禁止です。違反した際は保証金没収や即時企画中止、次年度以降の参加停止、大学当局への通告といった措置をとります。

○ 各企画の撮影や録音、SNS 等への投稿について

一橋祭に参加する団体のプライバシー・著作権・肖像権を保護するため、各企画の撮影や録音、SNS 等への投稿を行う場合は必ずその団体の許可を取ってください。

○ 一橋祭期間中のビラ・ポスターの配布・掲示について

一橋祭期間中にビラを配布・掲示する場合はフォームへの回答が必要となります。また、キャンパス内の景観保全並びに円滑な運営のため、一橋祭期間中のビラの配布・掲示につきましては、下記の規制を設けております。

ビラの配布について

一橋祭期間中にビラ配布を行う場合には、下記の点を厳守してください。

- 開催区域外ではビラ配布を行わないこと
- 来場者の通行を妨げないこと
- 執拗な勧誘をしないこと
- 他団体の企画準備や発表を妨害しないこと
- ビラの回収や適切な廃棄などキャンパス美化に努めること
- その他弊会が行う指示に従うこと

上記の点が守られない場合は、当該団体のビラの配布行為を禁止いたします。

ポスターの掲示について

一橋祭期間中に各企画の宣伝ポスターを構内に貼る際には、下記の点を厳守してください。

- 1つの掲示板上に複数枚のポスターを貼らないこと
- ポスターは画鋏でしっかりと固定し、はみ出ないようにすること
- 施設保護のため、テープを用いて貼る場合は養生テープを用いること
- 他団体のポスター、弊会が作成する案内物の上に重ね貼りしないこと
- A3よりも大きいサイズのポスターを掲示板上に貼らないこと

上記の点が守られていないポスターは弊会が回収いたします。ポスターの掲示状況がひどい場合は、お呼び出しして改善をお願いする場合があります。

その他宣伝行為について

一橋祭当日に企画の宣伝をする場合は、下記の点を遵守してください。

- 宣伝行為は声かけやビラ配布による宣伝に留めること
- 宣伝の際にメガホンを使用する場合は他の企画に十分配慮すること
- 割り当てられた企画時間及び企画場所以外でパフォーマンスを行わないこと
- 来場者の通行を妨げないこと
- 来場者に危害を加える恐れがある行為をしないこと
- 来場者が不快になる行為をしないこと
- 執拗な勧誘をしないこと
- 他団体の企画準備や発表を妨害しないこと
- その他弊会が行う指示に従うこと

上記の点が守られない場合は、当該団体の保証金の没収等の措置をとります。

● 列整備のお願い

弊会が人流整理を執り行ううえで、参加団体の皆さまにも来場者列の整備にご協力をお願いいたします。事前に委員より来場者列の流し方を指定された場合は、それに従って来場者の誘導をお願いします。また動線の確保のため、当日に企画備品などの配置並びに来場者列の流し方の変更をお願いする場合があります。

● 紛失・盗難について

紛失・盗難が発生した場合には、弊会は責任を負いかねますので、企画終了後は貴重品や持ち物を放置せずに持ち帰るようにしてください。また、来場者の荷物を預かる場合などは特にご注意ください。

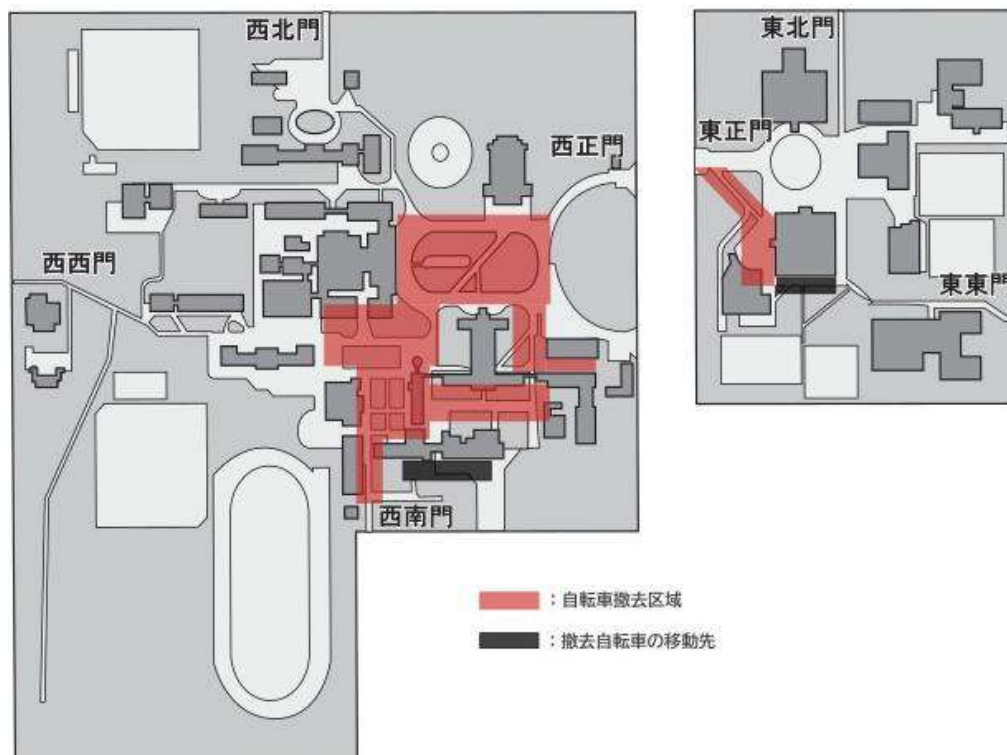
◎ 一般来場者とのトラブルについて

団体の皆さまと一般来場者との間でトラブルが発生した場合、弊会は責任を負いかねます。

自転車撤去について

一橋祭の準備・開催を円滑に行うため、11月20日(木)の19時から自転車の撤去を行います。恐れ入りますが、一橋祭準備日(11月21日(金))から一橋祭最終日(11月24日(月・祝))にかけて下記の地図の撤去実施区域に自転車を駐輪しないようお願いいたします。

キャンパス	対象区域	撤去先
西キャンパス	兼松講堂周辺	講義棟裏
	図書館前	
	本館正面・本館掲示板付近	
	西プラザ前	
	学生会館前	
	講義棟前	
東キャンパス	東正門から東プラザにかけて	東一号館裏



※その他、区域に含まれていない場所でも一橋祭の円滑な開催を妨げる場合は自転車を撤去させていただく場合があります。

第三章
講演会企画



最終確認書について

最終確認書にて最終的な企画内容について記載しております。特に団体名・企画名などに間違いがないかご確認ください。

● 企画場所・控室タイムテーブルについて

第1回参加責任者説明会を受けて、企画場所・控室のタイムテーブルが確定いたしました。当日は最終確認書に記載の準備時間・企画時間・片付け時間に従って企画場所・控室をご利用ください。これ以降の変更や中止は原則として受け付けられませんが、やむを得ない事情で変更や中止が生じた場合、またはその可能性がある場合、早急に担当（西田）までご連絡ください。また、一橋祭当日までに企画場所の下見やリハーサルのために教室の使用を希望される場合は、担当（西田）までご連絡ください。

● 備品割り当てについて

第1回参加責任者説明会を受けて、備品の割り当てが確定いたしました。一橋祭当日、講演会企画において使用する備品は、事前に企画教室に用意いたしますので、備品の受け取りにお越しいただく必要はありません。使用後も返却は必要ありませんので、企画教室にまとめて残置いただくようお願いします。

準備・当日について

● 講演会企画 当日の手引きについて

一橋祭の準備日・当日・片付け日の流れや注意事項を「講演会企画 当日の手引き」にまとめ、11月上旬に共有いたします。事前に団体構成員の皆さまに共有の上、当日も確認できるようにしてください。また、参加団体向けWEB上にも同様のPDFを公開しますので、そちらからもご確認いただけます。

教室の使用について

建物への立ち入り可能時間は8:30~18:00となっておりますが、講演会企画は他の企画も同一の教室で実施している場合がありますので、最終確認書に記載の準備時間・企画時間・片付け時間以外には教室に立ち入らないでください。

企画の開始・終了時間は厳守してください。また、遅くとも企画開始の10分前には来場者が教室に入場できるよう余裕を持って準備してください。企画の開始・終了に遅れが生じることが予想される場合、次の企画に影響を及ぼす可能性がありますので、担当（西田）まですぐにご連絡ください。なお、教室内に置いてある備品は、企画に使用しない場合でも教室外には移動せず、端に寄せるなどして保管してください。

企画内容について

事前に申請した企画内容から、無許可で大幅な変更を加えることは認められません。事前に提出していない配布資料やスライド、アンケートの使用も禁止となっております。

また、事前に弊会に申請せずにチケット制などの営利活動やビラの配布・掲示、アンケートの実施、ならびにカンパ・募金活動を行わないでください。

片付けについて

片付けが完了したら、担当（西田）による片付けチェックを受けていただきます。後日配布する「講演会企画 当日の手引き」記載の片付けチェックポイントをご参照ください。

当日発生したごみは、弊会が設置するごみ箱または集積センターにお持ちください。なお、企画に関係のないごみや過度な量のごみは受け取れません。弊会が閉鎖している大学常設のごみ箱には、ごみを捨てないでください。

講師の方の警備について

講師の方の警備など、一橋祭当日に不安なことがございましたら、お気軽に担当（西田）までご相談ください。

現金・現物援助制度について

〇 現物援助引き渡しについて

先日、現金・現物援助申請をされた団体に、最終的に決定した援助内容を送信させていただきました。現物援助の引き渡しは下記の通り行います。現物援助を受ける団体の参加責任者の方は、忘れずにお越しください。メールに引き渡し希望日時をお伺いするフォームを添付しておりますので、ご都合の良い日時をご回答ください。都合が合わず、参加責任者がお越しになることが難しい場合は担当（西田）までご連絡ください。

引き渡しの日時について

原則、11月5日(水)・12日(水)・19日(水)の3日間で引き渡します。11月21日(金)は予備日です。下記の日程で都合がつかない場合は担当（西田）までご連絡ください。

- 11月5日(水) 13:00~18:30
- 11月12日(水) 13:00~18:30
- 11月19日(水) 13:00~18:30
- 11月21日(金) 12:30~18:30（一橋祭準備日、予備日）

※連絡無しに現物援助品を受け取りに来ない場合は弊会で処分いたします。

引き渡し時に必要なもの

引き渡しに際して下記のものを持参するようお願いします。

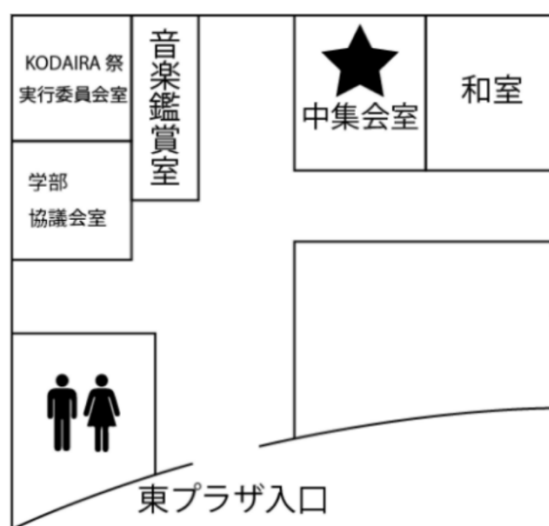
- 現物援助引換証（メールにて送付）
- 引き渡し当日に来る本人の学生証

※現物援助品を引き取るために十分な人数で来るようにしてください。

引き渡し場所

中集会室（東プラザ 1F）にて引き渡しを行います。

※下記の★の場所です。



● 現金援助引き渡しについて

現金援助引き渡しは 12 月以降に保証金返却と同時に行います。保証金の繰り越しを希望する団体につきましては個別対応のうえ 12 月以降に担当（西田）から現金をお渡しいたします。

引き渡し時に必要なもの

引き渡しに際して下記のものを持参するようお願いします。

- 現金援助引換証（メールにて送付）
- 現金援助の対象となる支出の領収書
- 引き渡し当日に来る本人の学生証

※事前に、領収書を使途ごとに整理していただくと素早くお渡しできます。

※領収書がない場合は現金をお渡しすることができませんので、ご注意ください。

※講師謝礼などで領収書が受け取れない場合には事前にご連絡ください。

引き渡し場所

引き渡し場所につきましては事前に担当（西田）よりご連絡いたします。

代替購入制度について

● 代替購入制度とは

一橋祭における企画の準備に要する時間的負担と金銭的負担を軽減するために、弊会が企画の実施に必要な物品を調達し、代金と物品を引き換える「代替購入制度」を設けております。**無償提供ではないことにご注意ください。**代替購入制度の流れに関してはガイダンス資料も併せてご覧ください。

● 代替購入引き渡しについて

期限内に代替購入申請をおこない、代替購入が認められた団体に、代替購入引換証を送信します。代替購入の引き渡しは下記の通り行います。代替購入を利用する団体の参加責任者の方は、忘れずにお越しくください。メールに引き渡し希望日時をお伺いするフォームを添付しておりますので、ご都合の良い日時をご回答ください。都合が合わず、参加責任者がお越しになるのが難しい場合は担当（西田）までご連絡ください。

引き渡しの日時について

原則、11月5日(水)・12日(水)・19日(水)の3日間で引き渡します。11月21日(金)は予備日です。下記の日程で都合がつかない場合は担当（西田）までご連絡ください。

- 11月5日(水) 13:00~18:30
- 11月12日(水) 13:00~18:30
- 11月19日(水) 13:00~18:30
- 11月21日(金) 12:30~18:30（一橋祭準備日、予備日）

※連絡無しに代替購入品を受け取りに来ない場合は弊会で処分する場合があります。**ただし、その場合も代金をお支払いいただきます。**

引き渡し時に必要なもの

引き渡しに際して下記のものを持参するようお願いします。

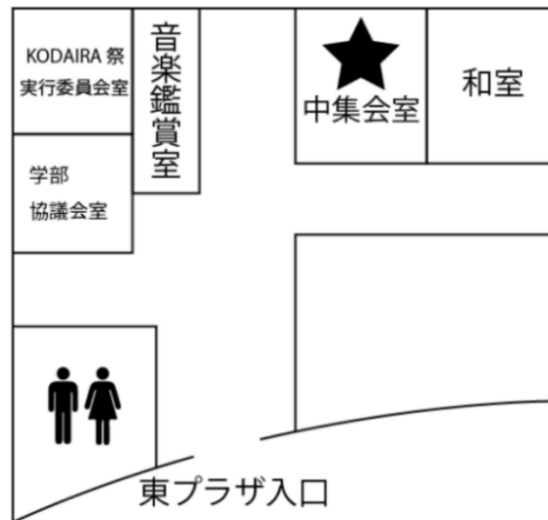
- 代金
- 代替購入引換証（事前にメールにて送付）
- 引き渡し当日に来る本人の身分証（学内生は学生証）

※代替購入品を引き取るために十分な人数で来るようにしてください。

引き渡し場所

中集会室（東プラザ 1F）にて引き渡しを行います。

※下記の★の場所です。



公式ハッシュタグについて

■ 第56回一橋祭公式ハッシュタグ決定!!

#さあ染め上げろ一橋祭


を使って一橋祭を盛り上げよう!

#一橋祭 #まつりいろ
#さあ染め上げろ一橋祭

第56回一橋祭の公式ハッシュタグは「#さあ染め上げろ一橋祭」に決定いたしました。SNS上で企画を宣伝する際にぜひご活用ください。なお、このハッシュタグを使用した投稿は弊社SNSで積極的にいいね・リポスト等をいたします。

第 56 回一橋祭アンケートのお願い

一橋祭終了後、参加団体の皆さまを対象とした「第 56 回一橋祭アンケート」を参加団体向け WEB 上で実施いたします。収支報告等も含まれますので、必ずご提出ください。なお、皆さまの回答は来年以降の一橋祭をより良いものとするために活用させていただきますので、忌憚なくご意見をいただけますと幸いです。



第四章
各種規定

人種及び多様性の保護、政治・宗教活動について

弊会は、一橋祭において全ての人に対して精神、肉体的な苦痛もしくは困惑を与えるような企画や、全ての人の人権及び多様性を否定、差別をする企画の実施を認めておりません。そのため、政治・宗教活動にも一定の制限を設けております。企画実施のうえで下記の点の遵守をお願いいたします。

- 人権及び人の多様性を侵害せず、また侵害する可能性のある行為を行わないこと
- 企画の参加資格を一橋大学の全ての学生に与えること
- 企画詳細を期日までに必ず弊会に提出すること
- 一橋大学の定めるハラスメント防止ガイドラインに抵触しないこと
- 政治団体や宗教の広報活動、特定の主義・思想に関するプロパガンダ、誹謗中傷を行わないこと
- 偶像などの設置（政治・宗教に関するビデオ放映なども含む）を行わないこと

※参加申し込みでご提出いただいた企画内容に問題がありましたら、さらに詳細な企画書の作成や企画内容の変更をお願いすることがあります。それに従っていただけない場合は、企画の実施を認めない場合があります。

※企画に安全面で問題が発生する可能性があるとして弊会が判断した場合、事前に企画に関して安全性向上の要求や委員の常駐、巡回強化といった対応を講じる場合があります。

※上記に反する活動が見られた場合、弊会の判断で企画を強制的に中止する場合があります。

迷惑・粗暴・セクハラ行為について

全ての方に一橋祭をお楽しみいただくため、弊会では下記に該当する場合、当該行為を迷惑・粗暴・セクハラ行為とみなし、禁止いたします。企画関係者の皆さまは下記の行為はご遠慮ください。

○ 迷惑行為について

下記に該当する場合、当該行為を迷惑行為とみなし、禁止いたします。

- 弊会が定め、公表した各種規定に反した場合
- 弊会が公序良俗に反すると認めた場合
- 入場券等の不当な売買行為をはたらいた場合
- 押売行為・不当な客引きを行った場合（執拗な配布活動を含む）
- 上記の他に弊会が迷惑行為と判断した場合

○ 粗暴行為について

下記に該当する場合、当該行為を粗暴行為とみなし、禁止いたします。

- 使用時間の内外を問わず、むやみに企画実施場所に入るなどして企画準備・進行を妨害した場合
- 多くの人が集まり、混雑している場所において正当な理由もなく人を押しのける、物を投げるなどして、その場所における混乱を誘発するような行為を行った場合
- 著しく来場者の通行を妨げた場合
- 観客、企画スタッフなど周囲の人を負傷させた場合
- 借用期間中、弊会が貸し出す備品・施設に破損・欠損・紛失等の不備があった場合
- 上記の他に弊会が粗暴行為と判断した場合

○ セクハラ行為について

下記に該当する場合、当該行為をセクハラ行為とみなし、禁止いたします。

- 性的言動もしくは性器・性行為を連想させるような演技もしくは演出によって他者に肉体的・精神的な苦痛や困惑、不快感などを与えた場合
- 全裸になる、または下半身を露出した場合
- 卑猥なイラストや言葉を掲載したビラや配布物を掲示、配布した場合
- 多くの来場者や大学関係者から苦情を受けた場合
- 上記の他に弊会がセクハラ行為と判断した場合

○ その他の規定

下記の事項を遵守してください。

- 関係法令を遵守すること
- 弊会より指示があった場合は、速やかに指示に従うこと
- 各種申請は期日までに行い、遅れる場合は必ず担当（西田）まで連絡すること
- 弊会に虚偽の申告をせず、申請内容に変更が生じた場合は速やかに担当（西田）まで連絡すること
- 企画内容の変更・企画中止の際は、わかり次第すぐに担当（西田）まで連絡すること
- 一橋祭期間中は弊会に報告した通り企画を行うこと
- 署名活動、個人情報の収集などは行わないこと
- 著作権・肖像権には最大限配慮すること
- 準備日から一橋祭翌日までに行われる大学・大学院での全ての授業及び研究を妨害しないこと

● 規定違反への措置

弊会は大学当局から一橋祭期間中のキャンパスの管理権を委任されているため、一橋祭期間中にこちら (https://ikkyosai.com/participate/56/pdf/guidance_gl_sympto.pdf) に記載してある規定に違反があった場合、内容に応じて下記の措置をとります。

- 違反行為への注意勧告
- 違反物の没収
- 保証金の没収
- 故意または過失による損害に対する修理または弁償の請求
- 企画の中断及び中止
- 次年度以降の参加停止
- 大学当局への通告

講演会企画窓口

西田ケンタ（にしだ・けんた）

E-mail : iks56th.sympto@gmail.com